

岡崎市阿知和地区工業団地造成事業

－ 審査講評 －

令和4年3月

岡崎市

目 次

第 1 審査体制	1
第 2 審査委員会の開催経過	1
第 3 審査の方法	2
第 4 審査の内容	3
1 資格審査	3
2 一次審査	3
3 二次審査	4
第 5 審査の結果	7
1 資格審査	7
2 一次審査	7
3 二次審査	7
4 総合評価値	8
5 優先交渉権者及び次点交渉権者の選定	8
第 6 審査の講評	9
1 審査委員会による評価項目毎の講評	9
2 審査の総評・附帯意見	15

第1 審査体制

岡崎市阿知和地区工業団地造成事業（以下「本事業」という。）に係る応募者を選定するにあたり、提案内容を公平かつ公正に審査するため、岡崎市（以下「市」という。）は、市長の附属機関として、学識経験者等により構成される「岡崎市阿知和地区工業団地造成事業者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。審査委員は、別表1のとおり。）を設置した。市は、審査委員会による評価の結果を基に優先交渉権者及び次点交渉権者を選定し、優先交渉権者との契約交渉及び契約手続きを行う。

【別表1】

区分	委員氏名 (敬称略)	所属・役職
委員長	奥野 信宏	名古屋都市センター長
委員	小川 光	東京大学 教授
委員	竹内 恒夫	名古屋大学大学院 名誉教授
委員	秀島 栄三	名古屋工業大学大学院 教授
委員	三浦 博	日本政策金融公庫 岡崎支店長

第2 審査委員会の開催経過

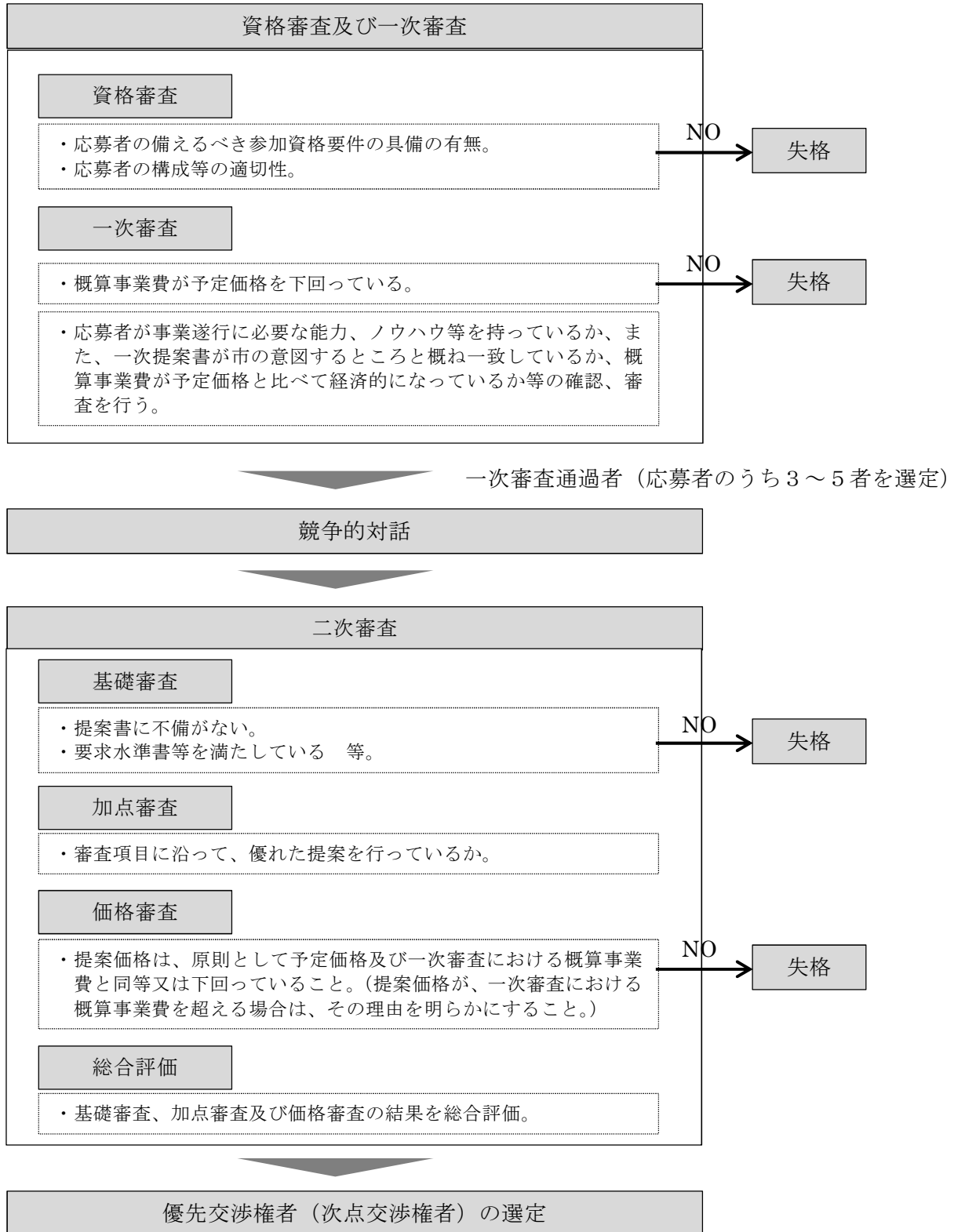
開催経過は、別表2のとおりである。

【別表2】

回数	日時	主な議題
第1回	令和3年4月5日（月）	・事業の概要について ・審査基準（案）について
第2回	令和3年8月26日（木）	・一次審査 ・二次審査（ヒアリング）実施要領について ・二次審査項目別の担当委員について
第3回	令和3年12月1日（水）	・二次審査に向けての意見交換
第4回	令和3年12月11日（土）	・事業者のプレゼン・ヒアリング
第5回	令和3年12月17日（金）	・二次審査・講評

第3 審査の方法

審査の流れを以下に示す。



第4 審査の内容

1 資格審査

市は、応募者の構成員が、募集要項に示す参加資格の要件を満たしているかどうかを審査する。1項目でも要件の未達項目があれば失格とする。また、応募者の実施体制等について審査を行い、市の要求を満たさないと評価された場合、応募者は提案審査に参加することはできない。

2 一次審査

一次審査は、応募者が提出した一次提案書をもとに、審査委員会により評価を行い、一次審査通過者を選定する。一次審査は、一次審査項目について採点基準（5段階評価）に基づいて採点し、上位3～5者を一次審査通過者として選定する。一次提案書について、評価Eとなった審査項目が1つでもある場合、その応募者は失格となる。

なお、一次審査の点数は、1次審査の通過／非通過の決定のみに利用し、二次審査では利用しない。

【一次審査採点基準】

評価	評価内容	採点基準
A	秀でて優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.75
C	やや優れている	配点×0.50
D	特に優れた点はみられない	配点×0.25
E	要求水準を満たしていない	失格

【一次審査項目】

審査項目	審査の視点	配点
概略 コンセプト	・事業の背景・目的が適切に理解したうえで、阿知和地区工業団地の整備のための概略コンセプトが適切に定められているか。	40
土地利用概略 レイアウト図	・企業用地が有効的に、可能な限り広く確保されているか。 ・分譲区画の区画形状や規模が適切なものとなっているか。 ・場内道路について、各分譲区画への進入が容易であるとともに、円滑な交通を確保できる道路線形となっているか。	30
実施体制及び 工程計画	・業務遂行のための十分な実施体制がとられているか。 ・市内業者の活用がされているか。 ・事業全体の工程計画が適切であるか。	30
一次提案書 要求水準 チェックシート	・各種採用値、代替内容案等の確認	—
	計	100

【一次審査項目（失格基準）】

審査項目	審査の視点
概算事業費	・市の予定価格を超えていないこと。（市の予定価格を超える場合は失格とする）

3 二次審査

(1) 基礎審査

審査委員会は、応募者から提出された二次提案書が次に示す基礎審査項目を満たしているか否かを審査する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について加点審査を行う。

【二次審査（基礎審査）項目】

審査対象	基礎審査項目
提案確認書類	<ul style="list-style-type: none">・提案書類が全て提出され、必要事項が全て記載されていること。・様式集の構成並びに枚数の制限に従った提案であること・提案書全体について、提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。
提案価格書	<ul style="list-style-type: none">・提案価格は、原則として予定価格及び一次審査における概算事業費と同等又は下回っていること。（提案価格が、一次審査における概算事業費を超える場合は、その理由を明らかにすること。）
事業提案書 及び提案図面等	<ul style="list-style-type: none">・要求水準を満たしていること。・実現可能な事業工程となっていること。・各種費用の主な項目及び算定方法に誤りがないこと。

(2) 加点審査

加点審査は、市が特に重視する項目を審査項目として設定し、これらに関して、優れた工夫や配慮がされている提案、その他、独自性、革新性の高い提案に対して、提案内容の具体性や実現可能性の観点から評価する。加点審査は、加点審査項目について採点基準（5段階評価）に従い採点する。

【二次審査（加点審査）採点基準】

評価	評価内容	採点基準
A	特に秀でて優れている	配点×1.00
B	秀でて優れている	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	やや優れている	配点×0.25
E	特に優れた点はみられない	配点×0.00

【二次審査（加点審査）項目】

審査項目	審査の視点	配点
基本 コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的、要求水準書に示すコンセプトに沿っているか。 ・的確性、実現性、独創性等に優れているか。 	5
民間技術力等を 活かした提案	<ul style="list-style-type: none"> ・工期厳守・コスト縮減等の民間技術力を活かした提案がされているか。 	10
事業実施の 組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行のための専門性や経験を有する適切な人員配置及び役割分担がされているか。 	5
	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡、調整及び報告が速やかに行える十分な体制が整えられているか。 	5
地域経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・市内業者を構成員、協力企業又は下請企業としているか。 ・事業の実施にあたり、必要な資材・物品等に関し、市内での積極的な調達を行う計画とされているか。 	15
調査・設計業務 に係る提案	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者会議における合意形成を円滑にする工夫が提案されているか。 	10
	<ul style="list-style-type: none"> ・早期に確実に立地企業の誘致を図るうえでの設計上の工夫が示されているか。 	10
	<ul style="list-style-type: none"> ・許認可取得を円滑にするための資料作成方法が示されているか。 	5
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、調査・設計業務の実施に関して優れた提案がされているか。 	5
施工業務 に係る提案	<ul style="list-style-type: none"> ・施工方法・施工順序が適切であるか。 	10
	<ul style="list-style-type: none"> ・安全確保、品質確保、地元住民等の周辺地域への配慮の方法が示されているか。 	10
	<ul style="list-style-type: none"> ・地下リスク等を含む工事リスクへの対応方策が具体的に定められているか。 	10
	<ul style="list-style-type: none"> ・設計業務を含まない関連公共整備業務（施工業務のみを行う北アクセス道路）に係るコスト縮減等の方策が提案されているか。 	10
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、施工業務の実施に関して優れた提案がされているか。 	5
環境対策 に係る提案	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境への配慮及び環境負荷の低減に効果的な工夫がなされているか。 	10
維持管理業務 に係る提案	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な維持管理の計画がされているか。 ・維持管理期間内において、十分に快適性、機能性が保たれるような計画となっているか。 ・その他、維持管理業務の実施に関して優れた提案がされているか。 	5
セルフ モニタリング に係る提案	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングに対する基本的な考え方が妥当であるか。 ・モニタリングの具体的な実施方法及び体制が明確にされているか。 	5
設計変更に係る 手順の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・調査、設計、施工時における土軟硬線の検出方法・決定方法が明確にされているか。 	15
事業工程表	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の作業スケジュール、手順等が妥当であるか。 	10
提案図面等 (計画概要説明書、 土地利用計画図等)	<ul style="list-style-type: none"> ・分譲区画の有効面積が広く確保されているか。 (※次ページの面積評価点の計算により評価) 	15
	<ul style="list-style-type: none"> ・区画割や道路の配置が企業にとって使いやすいものとなっているか。 ・場内道路について、各分譲区画への進入が容易であるとともに、円滑な交通を確保できるようになっているか。 	25
	計	200

面積評価点の計算

$$\text{面積評価点} = \frac{\text{当該提案面積} - \text{要求最小面積 (27ha)}}{\text{最大提案面積} - \text{要求最小面積 (27ha)}} \times \text{満点 (15点)}$$

※提案面積が最大である者を1位として満点(15点)を付与する。
※他の者の得点は最大面積との比率により算出する。(少数点以下は切捨て)。

(3) 価格審査

以下の算出方法で価格点を算出する。価格点の有効数字は小数点第四位以下を四捨五入した値とする。なお、価格点は20点を満点とする。

$$\text{価格点} = 20 \text{点} \times \left(1 - \frac{\text{提案価格} - \text{予定価格} \times 0.8}{\text{予定価格} - \text{予定価格} \times 0.8} \right)$$

(4) 総合評価値の算定及び順位決定

審査委員会は、加点審査の得点と価格審査の得点の合計(総合評価値)が最も高い提案を行った応募者を1位とし、以下総合評価値の高い順に順位を決定する。

なお、総合評価値が同じとなった応募者が2者以上いる場合、加点審査の得点が高い順に順位を決定する。それでも順位が決定しない場合は、くじ引きにより順位を決定する。

$$\begin{aligned} & \text{加点審査の得点 (200点満点)} + \text{価格審査の得点 (20点満点)} \\ & \qquad \qquad \qquad = \text{総合評価値 (220点満点)} \end{aligned}$$

(5) 優先交渉権者の決定

市は、審査委員会の審査結果を基に、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定し、優先交渉権者と事業契約の交渉及び締結の手続きを行う。

第5 審査の結果

1 資格審査

令和3年4月30日に募集要項等の公表を行い、令和3年8月6日までに参加表明書、参加資格確認申請書及び一次提案書を受け付けたところ、4つのグループから提出があった。

資格審査において、各グループとも参加資格要件を満たすことを確認した。

2 一次審査

一次審査では、一次提案書をもとに、概略コンセプト、土地利用概略レイアウト図、実施体制及び工程計画などについて客観的に評価を行い、4つのグループ全てを一次審査通過者として選出した。

3 二次審査

(1) 加点審査

加点審査を行う上で、事業者の提出した提案書の記載内容を明確にするため、応募者の4つのグループに対して提案内容についてのヒアリング（プレゼンテーション及び質疑応答）を実施した。その後、審査委員会において十分な議論を行った上で、採点基準に基づき、各委員が5段階評価を行い、その平均値を得点とした。加点審査の結果は、別表3のとおりである。

【別表3】

	1グループ	2グループ	3グループ	4グループ
加点審査の得点	133.00点	143.25点	159.25点	141.25点

(2) 価格審査

提案価格について第4-3(3)に示す算出方法により価格点を別表4のとおり算出した。

【別表4】

	1グループ	2グループ	3グループ	4グループ
提案価格	11,377,300,000円	11,377,960,000円	11,377,300,000円	11,378,027,100円
価格審査の得点	20.00点	20.00点	20.00点	20.00点

4 総合評価値

審査委員会は、別表5のとおり総合評価値の算定と順位付けを行った。

【別表5】

	1グループ	2グループ	3グループ	4グループ
加点審査 の得点	133.00点	143.25点	159.25点	141.25点
価格審査 の得点	20.00点	20.00点	20.00点	20.00点
総合評価値	153.00点	163.25点	179.25点	161.25点
順位	4位	2位	1位	3位

5 優先交渉権者及び次点交渉権者の選定

市は、審査委員会の評価の結果を基に、3グループを優先交渉権者、2グループを次点交渉権者に選定した。

第6 審査の講評

1 審査委員会による評価項目毎の講評

評価項目 (配点)	講評の内容
<p>■基本コンセプト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の目的、要求水準書に示すコンセプトに沿っているか。 ・ 的確性、実現性、独創性等に優れているか。 <p>(配点 5 点)</p>	<p>各グループともに、信頼性の高い提案が具体的に示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループについては、提案されたコンセプトが分かりやすく特徴的なところを評価した。 ・ 2 グループについては、需要に応じた宅盤計画や渋滞対策を評価した。 ・ 3 グループについては、持続性や地元・地域への配慮、区画割の変更に関する提案を高く評価した。 ・ 4 グループについては、提案された特徴的なコンセプト、市場ニーズをとらえた区画や渋滞対策に関する新しい提案を評価した。
<p>■民間技術力等を活かした提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工期厳守・コスト削減等の民間技術力を活かした提案がされているか。 <p>(配点 10 点)</p>	<p>各グループともに、民間の最新技術を活用し、工期厳守・コスト削減等に取り組む高いレベルの提案が具体的に示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループについては、提案された施工方法や CIM モデルなど特徴的な提案を評価した。 ・ 2 グループについては、調査・設計時と施工時に分けて、新しい技術を丁寧に記載した提案を評価した。 ・ 3 グループについては、AI を活用した施工や盛土方法等とその効果について分かりやすく定量的に提案しており、特に高く評価した。 ・ 4 グループについては、DX の推進に関する提案を高く評価した。
<p>■事業実施の組織体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務遂行のための専門性や経験を有する適切な人員配置及び役割分担がされているか。 <p>(配点 5 点)</p>	<p>各グループともに、本事業における SPC の組成又は JV 方式の採用についての提案及び技術者の資格等について必要条件を満たしており、かつ具体的に示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループ、2 グループについては、専門性や経験を有する技術者の配置などを評価した。 ・ 3 グループについては、専門支援チームの提案を高く評価した。 ・ 4 グループについては、BCP 体制の提案を高く評価した。

評価項目 (配点)	講評の内容
<p>■事業実施の組織体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡、調整及び報告が速やかに行える十分な体制が整えられているか。 <p>(配点 5 点)</p>	<p>各グループともに、連絡・調整及び報告に関する体制について十分な提案が示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループについては、豊富な実績を持つ技術者を事業監理者に配置する提案を評価した。 ・ 2 グループ、3 グループ、4 グループについては、豊富な実績を持つ技術者を事業監理者に配置する提案や特徴的なバックアップ体制の提案を高く評価した。
<p>■地域経済への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内業者を構成員又は協力企業としているか。 ・事業の実施にあたり、必要な資材・物品等に関し、市内での積極的な調達を行う計画とされているか。 <p>(配点 15 点)</p>	<p>各グループともに、地域経済への貢献として、市内業者から関心表明等を取り付けており、積極的な調達を行う計画となっていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループについては、市内業者からの調達予定金額の提案を高く評価した。 ・ 2 グループと 4 グループについては、市内業者からの調達予定金額の提案を特に高く評価した。 ・ 3 グループについては、地域貢献として多様な取組みを行う提案を評価した。
<p>■調査・設計業務に係る提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者会議における合意形成を円滑にする工夫が提案されているか。 <p>(配点 10 点)</p>	<p>各グループともに、関係者会議における合意形成を円滑に遂行する能力は十分にあることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループについては、合意形成のために必要となる資料作成や確認手順、並びに進出企業への配慮を評価した。 ・ 2 グループについては、合意形成のために必要となる資料作成や確認手順を評価した。 ・ 3 グループについては、合意形成のために必要となる資料作成や確認手順に加え、進出企業の費用負担に関する考え方を具体的に示しており、高く評価した。 ・ 4 グループについては、合意形成のために必要となる資料作成や確認手順に加え、進出企業への配慮を具体的に示しており、高く評価した。

評価項目 (配点)	講評の内容
<p>・ 早期に確実に立地企業の誘致を図るうえでの設計上の工夫が示されているか。</p> <p>(配点 10 点)</p>	<p>各グループともに、宅盤の区画割に関する工夫や道路計画に関する提案について、具体的に示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループ、2 グループ、4 グループについては、区画割の柔軟対応を評価した。 ・ 3 グループについては、企業用地の区画割に対して更なる設計上の工夫が提案されており、高く評価した。
<p>・ 許認可取得を円滑にするための資料作成方法が示されているか。</p> <p>(配点 5 点)</p>	<p>各グループともに、許認可取得に関する資料作成方法を円滑にするための提案が示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループについては、許認可取得に関する工程管理を評価した。 ・ 2 グループについては、許認可取得に関する工程管理遅延防止を評価した。 ・ 3 グループについては、許認可とスケジュール管理の両面から具体的に取り組む提案を高く評価した。 ・ 4 グループについては、許認可に関わる一覧の提示を評価した。
<p>・ その他、調査・設計業務の実施に関して優れた提案がされているか。</p> <p>(配点 5 点)</p>	<p>各グループともに、高盛土の安定に関する具体的な提案が示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループ、2 グループ、4 グループについては、詳細設計における各種解析を評価した。 ・ 3 グループについては、詳細設計における各種解析やシミュレーションの具体的な提案を高く評価した。
<p>■ 施工業務に係る提案</p> <p>・ 施工方法・施工順序が適切であるか。</p> <p>(配点 10 点)</p>	<p>各グループともに、施工計画の方針や留意点、猛禽類への配慮としての工事制限等の提案が示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループについては、造成場所ごとの留意点、造成協力地からの運搬方法の提案を評価した。 ・ 2 グループについては、ステップ毎の施工方法や施工手順とその留意点の具体的な提案を高く評価した。 ・ 3 グループについては、エリア毎の施工方法や施工手順とそれらの留意点の具体的な提案を高く評価した。 ・ 4 グループについては、施工計画の方針や留意点、猛禽類への配慮としての工事制限の具体的な提案を評価した。

評価項目 (配点)	講評の内容
<p>・安全確保、品質確保、地元住民等の周辺地域への配慮の方法が示されているか。</p> <p>(配点 10 点)</p>	<p>各グループともに、安全確保、品質確保、地元配慮について具体的な提案が示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループについては、高盛土や切土法面の安定化に関する提案を評価した。 ・ 2 グループについては、事故対策や一般利用車の安全確保の提案、周辺施設への騒音対策の提案を高く評価した。 ・ 3 グループについては、事故対策や一般利用車の安全確保の提案、盛土の品質管理、地元への注意喚起方法を高く評価した。 ・ 4 グループについては、事故対策、安全衛生管理、品質管理、周辺施設への騒音対策を高く評価した。
<p>・地下リスク等を含む工事リスクへの対応方針が具体的に定められているか。</p> <p>(配点 10 点)</p>	<p>各グループともに、工事リスクへの具体的な対応策についての提案が示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループについては、水処理に関する提案を評価した。 ・ 2 グループについては、多様なリスクとその対応策の提案を高く評価した。 ・ 3 グループについては、監視体制や保険の考え方の提案を高く評価した。 ・ 4 グループについては、事業損失リスクへの対応を評価した。
<p>・設計業務を含まない関連公共整備業務（施工業務のみを行う北アクセス道路）に係るコスト縮減等の方策が提案されているか。</p> <p>(配点 10 点)</p>	<p>各グループともに、複数の提案が示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループ、3 グループ、4 グループについては、コスト削減の方策を評価した。 ・ 2 グループについては、多くの提案とその具体的な金額が提示されていることを高く評価した。
<p>・その他、施工業務の実施に関して優れた提案がされているか。</p> <p>(配点 5 点)</p>	<p>各グループともに、特徴ある優れた提案がなされ、それらを評価した。</p>

評価項目 (配点)	講評の内容
<p>■環境対策に係る提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境への配慮及び環境負荷の低減に効果的な工夫がなされているか。 <p>(配点 10 点)</p>	<p>各グループともに、猛禽類の繁殖への配慮、環境負荷の低減に関する提案が示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループについては、作業員への環境教育や伐採樹木の再利用の提案を評価した。 ・ 2 グループについては、ビオトープの考え方や環境負荷の低減に関する提案を高く評価した。 ・ 3 グループについては、専門家の技術協力や、環境負荷の監視と情報発信の提案を特に高く評価した。 ・ 4 グループについては、里山再生や CO2 を削減する材料の活用提案を高く評価した。
<p>■維持管理業務に係る提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な維持管理の計画がされているか。 ・ 維持管理期間内において、十分に快適性、機能性が保たれるような計画となっているか。 ・ その他、維持管理業務の実施に関して優れた提案がされているか。 <p>(配点 5 点)</p>	<p>各グループともに、具体的な維持管理計画を立案し、調整池の管理方法の提案が示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループについては、具体的な維持管理計画や各所の監視方法の提案を評価した。 ・ 2 グループについては、日常点検における監視・警報システムの導入や法面の変状抑制の提案を評価した。 ・ 3 グループについては、維持管理を省力化する提案や調整池の土砂の撤去に関する提案を評価した。 ・ 4 グループについては、独自の管理基準の設定と、その確立に向けた提案を評価した。
<p>■セルフモニタリングに係る提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリングに対する基本的な考え方が妥当であるか。 ・ モニタリングの具体的な実施方法及び体制が明確にされているか。 <p>(配点 5 点)</p>	<p>各グループともに、事業監理者を中心にモニタリングを実施する具体的な提案が示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループについては、モニタリングの具体的な実施体制を評価した。 ・ 2 グループについては、多段階で達成度を確認する提案を評価した。 ・ 3 グループ、4 グループについては、複層的にモニタリングする提案を高く評価した。

評価項目 (配点)	講評の内容
<p>■設計変更に係る手順の確認</p> <p>・調査、設計、施工時における土軟硬線の検測方法・決定方法が明確にされているか。</p> <p>(配点 15 点)</p>	<p>各グループともに、設計変更の精度向上に向けた提案が示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループについては、契約段階から設計・工事に至る各段階において設計変更のポイントとなる点の提案を高く評価した。 ・ 2 グループについては、精度向上にむけた多くの提案を評価した。 ・ 3 グループについては、転石の検測方法や省力化の提案を高く評価した。 ・ 4 グループについては、各段階における調査内容の提案を高く評価した。
<p>■事業工程表</p> <p>・本業務の作業スケジュール、手順等が妥当であるか。</p> <p>(配点 10 点)</p>	<p>各グループともに、妥当な工程計画の提案が示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループ、2 グループ、4 グループについては、設計・施工に関する妥当な事業工程計画を評価した。 ・ 3 グループについては、施設引渡の時期の具体的な提案を高く評価した。
<p>■提案図面等</p> <p>・分譲区画の有効面積が広く確保されているか。</p> <p>・区画割や道路の配置が企業にとって使いやすいものとなっているか。</p> <p>・場内道路について、各分譲区画への進入が容易であるとともに、円滑な交通を確保できるようになっているか。</p> <p>(配点 25 点)</p>	<p>各グループともに、基本計画の有効面積を超えつつ、さらに特色ある計画案が提示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループについては、コンセプトに沿った具体的な提案を評価した。 ・ 2 グループについては、基本計画とは異なったルートと円滑な交通確保の提案を評価した。 ・ 3 グループについては、円滑な交通確保と宅盤を広く確保するための道路計画の提案を評価した。 ・ 4 グループについては、円滑な交通確保のための道路計画と交通運用計画の提案を評価した。 <p>※分譲区画の有効面積については、面積評価点の計算により評価した。</p>

2 審査の総評・附帯意見

本事業は、本施設に係る調査、設計、施工及び維持管理並びに企業誘致支援を行うことを目的とするものである。

調査、設計、施工及び維持管理並びに企業誘致支援を一体的に実施することにより、民間事業者の持つ技術力やノウハウを最大限活用して、魅力ある工業団地の形成及び財政負担の抑制を図るため PFI 方式での実施となった。

可能性調査の段階で多くの企業から関心が寄せられる中、また、コロナ禍で一時的に休止したにもかかわらず、4つのグループから応募があった。各グループのどの提案書も創意工夫が盛り込まれており、市の要求水準を上回る内容で、かつ、信頼性の高い提案であった。提案事業者の事業に関する検討と提案書作成における努力に対して敬意を表すとともに、深く感謝を申し上げる。

審査委員会では、審査基準書に則り、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行った。その総合評価の結果、3グループを1位、2グループを2位とした。審査委員会の審査結果を基に、市は、鹿島建設株式会社中部支店を代表とする3グループを優先交渉権者に、株式会社大林組名古屋支店を代表企業とする2グループを次点交渉権者に選定した。

【優先交渉権者】

代表企業	構成企業及び協力企業
【3グループ】 鹿島建設(株) 中部支店	【構成企業】 (株)オリエンタルコンサルタンツ 中部支社 (株)竹中土木 名古屋支店 朝日工業(株)

なお、審査委員会から、選定にあたり次のとおり附帯意見があった。

[審査委員会の附帯意見]

今後、優先交渉権者となった3グループは、市と特定事業契約を締結するための協議を行うこととなるが、市の要求事項のみならず、提案された内容を確実に履行することが求められる。

その上で、本事業のさらなる向上のため、当該グループに対しては、次の事項に留意して事業を実施されることを望む。

- ・市のモニタリング、市からの資料の提出の要望等については誠実かつ迅速に対応すること。
- ・「桜の杜」やビオトープの創出にあたっては、進出企業や地域の方々とのコミュニケーションを通じ、十分な調整を行うこと。
- ・渋滞対策などの各種シミュレーションを確実に実施し、設計に反映させること。
- ・阿知和工業団地自体の低炭素・ゼロカーボン、サステナビリティへの取組みについて、事業者として貢献すること。

・進出予定企業との調整、各種協議・許認可事項について市と協議のうえ、確実に実施するとともに、提案した工程計画（工期短縮）を確実に履行すること。また、提案した企業用地の有効地面積は、必ず確保すること。

・地域貢献における市内発注分については、今後もさらなる努力を行うこと。

- ・事業実施体制において、事業監理者は他の責任者の役割等を明確にして事業を推進すること。
- ・施工にあたり想定されるリスクを洗い出し適切な対応を行うこと。

最後に、市との良好なパートナーシップの下、本事業が円滑に実施されるとともに、新たな魅力ある阿知和地区工業団地の整備を通じて、地域経済の発展等に寄与することを期待する。

以 上